

成 田 市 教 育 委 員 会 会 議 議 事 録

令和6年11月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和6年11月26日 開会：午後3時00分 閉会：午後4時10分

会 場 成田市役所5階 503会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	日 暮 美智子
委 員（教育長職務代理者）	高 山 勇
委 員	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗
委 員	岡 本 秀 彦

出席職員

教育部長	小 川 雅 彦
教育部担当次長	藤 崎 清
教育総務課長	川名部 康 文
学校施設課長	大須賀 一 夫
学務課長	井 上 功太郎
教育指導課長	三 村 洋 一
生涯学習課長	野 村 貴 子
学校給食センター所長	福 島 由 規
学校給食センター係長	郡 司 芳 己
公民館長	菅 井 良 江
図書館長	高 仲 浩 一
教育総務課長補佐（書記）	神 崎 裕 一

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 高山委員、岡本委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○10月25日 第42回成田市公民館まつりオープニングセレモニーについて

市長、市議会議長、教育委員、社会教育委員長、公民館運営審議会長・副会長の列席で開会式が行われ、その後のセレモニーアトラクションでは、公民館サークル「コール・ロベリア」による清らかな合唱が披露されました。

開会式での新藤実行委員長の心のこもった挨拶、ボランティアの皆さんによる駐車場案内、受付、会場案内等を垣間見させていただき、公民館活動への思いを感じました。

○10月27日 明治大学・成田社会人大学2課程合同フィールドワークについて

本社会人大学は、平成9年度に開講し、本年度で28年目を迎えます。通常は市役所で明治大学教授による講義の形で行われるものですが、年に1回の現場研修が実施され、42名の受講者が参加しました。

明治大学OB・OGが参加するホームカミングデーに合わせて開講していただき、学生によるパフォーマンスや展示ブースを見学しながら、学生にもどった気分でキャンパス内をめぐることができました。自由見学の前には、経営学部佐々木教授による特別講演「渋沢栄一の企業者活動」を聴くことができました。

帰路のバスの中でも、元気に歓談する様子も見られ、受講生の皆さんにとって充実した1日となったことと思いました。

○11月6日 令和6年度第2回学区審議会について

今回は議案として「小規模特認校に就学における条件について」「部活動による指定学校変更の受入れ中学校について」の事務局案を審議会に諮問し、同日、この案に同意する旨の答申を受けました。詳細な内容について、この後担当課から報告がありますので、ご意見等よろしくお願

いたします。

○11月8日 令和6年度第1回成田市総合教育会議について

この会議は、すべての教育委員の皆様が参加されご意見を述べていただきましたので、ここではあえてご報告の必要はないものと思います。

データを表示させていただき、プレゼン資料を使って説明させていただきましたが、ご感想等ございましたら、後ほどお願いいたします。

○11月11日 成田市教育委員会表彰式について

功労彰には、関川前教育長、学校医1名、学校歯科医4名、学校薬剤師2名、文化財審議委員1名の9名が、功績彰には、放課後子ども教室事業に尽力いただいた湯浅様、スポーツ・文化活動に活躍した17名4団体が表彰されました。

様々な種目や分野で幅広く活躍されていることに驚いた次第です。委員の皆様にもご出席いただき、式の様子を見ていただくことができました。

○11月14日 青少年劇場について

今回、演奏者のまわりを全校生徒が囲むような形で、参加型のコンサートになっており、音色を楽しむとともに、演奏との一体感を感じることができました。

何よりも、若いプロの方が「中学校の吹奏楽部で始めました」と自己紹介していたことは、中学生にとって励みになると思いました。

○11月15日 成田市制施行70周年記念 成田の歴史を語る座談会について

本座談会は、昭和30年代から昭和40年代の本市の街並みや生活の変化を、成田地区の方々に思い出を語っていただき、記録を作成し保存することを目的に行われました。市役所があるこの地は「貝がら山」と呼ばれていたこと、栗山公園での様々な催し、商店街の様子などが会話され、また、昭和20年の「花崎町の大火」の様子まで語ってくださる方もおられました。

新しい試みで、図書館長はじめ担当者は細心の準備をされ、ご苦労も多かったと思いますが、有意義な座談会になりました。

その他

○10月26日 第30回成田空港周辺中学生英語スピーチコンテストについて

本市からは、一次審査を通過した市立中学校・義務教育学校6校から7名が出場しました。
結果は、スピーチの部で、西中学校の3年生が最優秀賞を受賞しました。

○10月30日 令和6年度第二部会小中学校音楽発表会（小学校の部）について

市内の小学校19校、及び義務教育学校2校から、合唱の部に参加がありました。どの学校も日頃の練習の成果を十分発揮され、素晴らしい発表でありました。

○11月1日 令和6年度第3回印教連定例常任委員会及び第3回印旛地区教育長会議について

会議では、事務局より、印教連指定研究学校、次年度業務分担等が報告がされました。また、北総教育事務所管理課長より人事異動方針、管理職選考、不祥事根絶等についてのお話がありました。

○11月2日 成田市制施行70周年記念式典について

記念式典には、教育委員の皆様すべてにご出席いただきました。

祝賀演舞をはじめ、素晴らしいパフォーマンスが行われ、70周年にふさわしい式典であったと思います。担当部のこれまでの諸準備等を慰労するとともに、教育委員会職員も当日、朝早くから会場につめ、担当業務を果たしたことを加えさせていただきます。

○11月2日 成田市制施行70周年記念演奏会について

成田市の部活動地域移行にも貢献していただいている「成田ウィンドオーケストラ」による記念コンサートに参加しました。

最初に、進行の方から、「乳幼児可でもあり、子どもも大人も楽しめるコンサートにしたい。赤ちゃんの声が聞こえるのも有りですから。」という話があり、アットホームなコンサートとなりました。このような素晴らしい方々に中学生が指導していただけることを、たいへん有難く思いました。

○11月2日 第38回成田市書道協会展授賞式について

この授賞式では、最高位である市展大賞、成田市長賞、市議会議長賞等の表彰がありました。

受賞者は20歳代から高齢者と層が厚く、書道文化の伝承がなされていることを感じたところです。

○11月4日 青少年オータムキャンプ報告会について

青少年オータムキャンプは、成田青年会議所主催の「NARITA少年の翼」の後継行事として、千葉県立東金青少年自然の家を会場に1泊2日で実施されました。成田市及び近隣市町の小中学生20名ほどが参加し、飯盒炊飯やキャンプファイヤー等の体験をしました。

この日の報告会では、参加者が頑張ったことや学んだことを、それぞれ自分の言葉で発表しておりました。

○11月6日 令和6年度第二部会小中学校音楽発表会（中学校の部）について

市内の中学校8校、及び義務教育学校2校が合唱で参加がありました。どの学校もとても素晴らしい発表を行うことができたと思います。

○11月8日 成田市職員表彰式について

市役所職員として、部長級の職に3年以上在籍した職員5名と、全国消防救助技術大会で入賞した消防職員10名に功績賞が贈られました。また30年勤続の職員38名と20年勤続の職員33名の皆様が、永年勤続表彰を受けられました。こうして表彰を受けられるのは、お一人お一人が健康であるということであり、それが何よりと感じました。

○11月8日 令和6年度第2回成田市まち・ひと・しごと創生本部会議の開催について

当日は、各事業の進捗状況の報告と、第3期成田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）についての協議が行われました。

○11月11日 令和6年度第1回成田市行政改革推進本部会議について

会議では、次期行政改革推進計画の素案について協議が行われたほか、ペーパーレスの取組状況について報告がありました。

○11月12日 令和6年度第5回成田市校長会議について

教育委員会からは、教育指導課より「部活動地域移行の進捗状況と今後の見通し」「不登校児童生徒支援ネットワーク会議」「協働学習アプリ」について連絡のほか、学務課より「北総教育事務所所長訪問等のまとめ」「教職員の在校等時間の記録の報告」「学校管理体制」「人事異動スケジュール」について連絡が行われました。

○11月14日 台湾桃園市僑愛小学校との交流会について（公津の杜小）

千葉県観光物産協会からの受入れ依頼を受け、公津の杜小学校に僑愛小学校児童20名、職員6名、保護者4名が訪問しました。

僑愛小学校は児童数が840名、その内の170名が原住民の児童で全校の20%ほどを占めています。文部省から原住民支援学校の指定を受け、合唱の活動をととして児童たちの自己肯定感を伸ばさせているとのことでした。

歓迎セレモニーでは、両校の素晴らしい合唱のハーモニーを聴くことができました。

○11月15日 JICA海外協力隊員の派遣前表敬について

バヌアツに、2025年1月より2年間派遣されるJICA海外協力隊員1名が市長を表敬訪問されました。主な活動場所は首都ポートビラ市で、市内小学校をまわり、児童の環境意識向上の促進と美化活動に貢献したいとのことでありました。

○11月17日 成田POPラン大会について

天候にも恵まれ、10kmの部は1,196人、3kmの部は740人の申し込みで開催されました。1,000人を超える方々のスタートの様子はとても壮大でした。

私は、完走後に賞状やメダルを首にかけの役目をさせていただきました。同じ10kmでも、年代別、男女別、そして市民の部、一般の部に分けての表彰でしたので、多くの方が表彰されました。ほとんどの方は笑顔での受賞でしたが、16歳から39歳女子の部で、表彰台にあがり少しつと、感極まり、涙を流されていました。心打たれる瞬間でした。

○11月18日 印旛郡市文化財センター第122回理事会について

令和6年度受託契約及び令和7年度埋蔵文化財調査予定事業の概要が報告され、成田市に係るものは、「不動ヶ岡地区土地地区画整理に伴う埋蔵文化財調査」「堀之内地区ゴルフ場造成に伴う埋蔵文化財調査」の2調査でした。

議案は「令和7年度事業見込みと職員数について」「柏市の加入について」で、両議案とも承認されました。

○11月20日 令和6年度印旛地区教育委員会連絡協議会研修視察及び意見交換会について

当日は、千葉県立特別支援学校流山高等学園、流山市おおたかの森小学校、印西市中央学校給

食センターを視察してまいりました。

○11月21日 千葉県教育庁北総教育事務所指導室訪問について（公津の杜中）

指導室職員とともに、事務所長も訪問しました。所長が指導室訪問に同行するのは、印旛地区、香取地区、海匝地区それぞれ1校ということで、実際に見ていただけるのは有難いことです。

授業の中で、生徒たちは皆、活動に前向きに取り組んでいました。例えば、体育では運動が苦手な生徒もいると思いますが、そのことを全く感じない個々の取り組みがみられました。

○11月22日 B&G全国教育長会議について

B&G海洋センターを有する全国市町村の教育長が一同に会する会議でした。千葉県では、香取市、いすみ市、鋸南町、長南町、成田市と5市町のみに海洋センターがあります。

半日行事でしたが、内容はとても濃く、今回は「部活動の地域移行」をテーマに、基調講演、先行実践している新潟県佐渡市の取組等が発表され、教育委員会で、私ひとりで参加するのが勿体ないと感じました。

○11月25日 令和6年度地域学校協働活動推進員研修講座について（下総みどり学園）

この事業は、県教育庁生涯学習課主催の講座で、放課後子ども教室「Wind's みどり」の活動の様子が公開され、また、成田市の取組を生涯学習課職員から行いました。北総管内市町より生涯学習課職員や地域コーディネーター等37名参加がありました。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：先ほどお話がありましたB&G海洋センターは、私が卒業した中学校の跡地であり、

B&G財団に作っていただいたものです。立派なプールと体育館ができた時には、学校がなくなっても寂しくないなという気がいたしました。

指導室訪問についてですが、去年は下総みどり学園に事務所長にお越しいただき、2年続けて所長においでいただいたということで、教育事務所としても成田の教育に重きを置いてくださっているのかなと感じます。

また、青少年劇場では、演者の皆さんが子どもたちと一体となったプログラムをし

でくださり、とても楽しいコンサートでした。

その他、訪問した学校の校長先生から外国籍の生徒さんの頑張りについてお聞きすることがありました。そのお子さんは、朝4時に起きて、まず日本語の勉強をして、それから支度を始めるという生活を1年間続けた結果、みんなに追いつけるようになったということです。学校訪問の際に、そのお子さんの様子を見ることもあり、面倒見の良い同級生と翻訳機を使いながらでしたが、うまくコミュニケーションをとれているようでした。その子を応援したいという気持ちと同時に、日本の同年齢の子どもたちにも頑張ってもらいたいと思ったところです。そうでないとこれからの日本は負けてしまうのではないかと感じたところです。

また、教育委員会表彰についてですが、規定があるとは思いますが、関川前教育長は10年以上教育長をされたということで、市表彰でもよかったのではと感じたところです。

昨日は、下総みどり学園で行われた地域学校協働活動推進員研修講座に参加してきました。コーディネーターや講師の先生の技量を見まして、素晴らしいなと思いました。何かをやっていくためには、やはり「人」だなと感じたところです。我々がやらなければならないことは、人を選ぶこと、そして、その選んだ人がやり易いような環境を作って行かなければならないと強く思いました。

片岡委員：私は、国際文化会館でのスクールコンサートに参加してきました。この行事は、毎年楽しみに参加しております。青少年劇場にも伺ったのですが、スクールコンサートで演奏されていた方々が学校の体育館で演奏されている様子も見ることができました。小学校4年生は国際文化会館での鑑賞ですが、中学生になると学校の体育館での演奏ということで、音楽を身近に感じる事ができていて、青少年劇場もとてもありがたいなと感じました。スクールコンサートは、コロナ禍には鑑賞できなかった学年をありましたが、またこうして楽しく盛り上げていただきました。ありがとうございました。

指導室訪問では、生徒さんの頑張りがよくわかりました。外国籍のお子さんが授業を受けている様子も見ることができました。そのお子さんの保護者の方も日本語が非

常に上手だと伺い、A L T等で活躍されてはどうかと感じたところです。親子で勉強熱心なのだなと感じました。また、翻訳をしてくれる生徒さんも隣にいて、翻訳機をうまく利用していたことが印象的でした。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号、及び議案第2号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

《これより非公開》

議案第1号「令和6年度12月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」

川名部教育総務課長：本案は、令和6年12月成田市議会定例会に提出する補正予算案がまとまりましたことから、教育委員会会議の議決をいただきまして、市長に申し入れを行うものでございます。

今回の補正では、令和7年度当初に業務を開始するにあたり、本年度中に競争入札等の契約事務を行う必要がある、施設の維持管理や学校ICT支援の業務、単価契約の委託料や借上料等について、債務負担行為を設定しようとするものです。

また、数年間にわたる建設事業など、単年度では支出が終わらない事業について、継続費を設定しようとするものです。

それでは、資料でご説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。

債務負担行為の一覧でございます。

内訳といたしまして、「学校施設に係る維持管理 委託料」では、7千141万3千円、公民館及び図書館の「社会教育施設に係る維持管理 委託料」では、2千323万1千円、「学校ICT支援委託料」では、1千399万3千

円、「学校給食施設に係る維持管理 委託料」では、８１０万６千円をそれぞれ限度額とする債務負担行為を設定しようとするものです。いずれも本年度中に契約締結までを行い、支出については、令和７年度に行うこととなります。

続いて、資料の２ページをご覧ください。

こちらは、各種事務事業で使用する公用バスの運行に関する経費や清掃用具等の借上料など、単価契約となる債務負担行為の一覧でございます。

こちらにつきましても、年度開始前に入札等の契約事務を行い、支出については、令和７年度に行うこととなります。

続いて、資料の３ページをご覧ください。

こちらは、工事の施工時期の平準化等を目的として、来年度予算に計上する工事を前倒しし、本年度内又は来年度早々の工事着手を可能とするため、債務負担を設定しようとするものです。

内訳といたしましては、教職員住宅管理事業で９千７２７万３千円、小学校施設維持整備事業で７００万円をそれぞれ限度額とする債務負担行為を設定しようとするものです。

《議案第１号に対する質疑》

岡本委員：教職員住宅の解体工事は、１年くらいで終わるのでしょうか。

川名部教育総務課長：解体工事は、令和６年度中の契約で、令和７年度中に完了する予定です。

岡本委員：跡地の更地はどうする予定でしょうか。

川名部教育総務課長：跡地は売却する予定です。

片岡委員：平成小学校の駐車場整備内容を教えてください。

大須賀学校施設課長：今現在、平成小学校の敷地内には約 75 台分の駐車場がございますが、駐車場が足りないという声がありましたので、現在、児童ホームとして使用しております仮設のプレハブ校舎を、児童ホームの工事終了後の本年度に解体し、来年度、その跡地に駐車場を増設しようとするものです。

日暮教育長：その他、よろしいでしょうか。

特にないようですので、議案第 1 号「令和 6 年度 12 月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第 2 号「市有財産の取得について（厨房機器等）について」

福島学校給食センター所長：本案は、愛光園跡地に移転再整備を進めております学校給食センターに設置する厨房機器等として、回転釜 11 台、連続炊飯器 1 台、食器などの洗浄機 5 台、消毒保管機 35 台、その他の厨房機器等を含めて合計 465 点を購入しようとするものであります。本購入契約については、電子入札システムを利用した制限付一般競争入札方式により納入業者を決定し、議案に示す内容により契約を締結し、財産を取得するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を求めるものです。

今後のスケジュールといたしましては、12 月議会の最終日に議決をいただいた後、契約手続きを進めて、既に着手している学校給食センター建設工事の施工業者と調整しながら、建設工事と同じ令

和8年2月27日までに、厨房機器などの設置及び試運転を完了させる予定です。

《議案第2号に対する質疑》

特になし

日暮教育長：特にないようですので、議案第2号「市有財産の取得について（厨房機器等）について」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

《非公開を解く》

議案第3号「教育に関する事務の点検及び評価について」

川名部教育総務課長：「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項に基づき、教育に関する事務の管理や執行の状況につきまして、成田市教育事務評価委員による点検及び評価を受け、その結果を報告書として取りまとめたので、本日、議案として提案いたします。

本報告書は、本日の教育委員会会議において、可決いただきましたのち、成田市議会12月定例会にて報告するとともに、市のホームページでの公表を予定しております。

点検・評価の方法といたしましては、本市の教育に関する基本的な方針である成田市教育大綱の7つの基本目標を、資料3ページから4ページに掲載しておりますが、これらを「施策の柱」と位置づけ、それぞれの対象事業から抽出して評価しております。

5ページをご覧ください。本年度は教育委員会 各課が所掌する事業のうち、「庶務的経費」を除いた事業の中から25事業を選定いたしました。

評価結果といたしましては、A評価が17事業、B評価が8事業でございます。各事業の担当課におきましては、この評価結果やご意見を、しっかりと受け止め、今後の事業の執行に反映できるよう努めてまいりたいと思いま

す。

《議案第3号に対する質疑》

岡本委員：学校給食事業には、施設整備についての評価も含まれているのでしょうか。

福島学校給食センター所長：こちらの事業には、施設整備事業は含まれておりません。以前、学校給食施設整備という評価項目がありましたが、昨年度は特に動きはありませんでしたので、今回は、学校給食事業のみとなっております。

片岡委員：部活動地域移行モデル事業が「B」評価ですが、何か課題があったのでしょうか。

三村教育指導課長：昨年度の評価となりますので、西中学校1校のみの展開としておりましたことから、まだまだ課題の洗い出しまでに至っていないという点を含めての評価と捉えております。

佐藤委員：明治大学・成田社会人大学運営事業が「B」となっておりますが、私は充実していると思うのですが、どういうところで「B」と評価されたのでしょうか。

野村生涯学習課長：定員に対して受講者数が少なかったというところでの評価になります。増やす努力はしているのですが、受講者数がまだまだ少ないという点からの評価と捉えております。

岡本委員：定員が200名というところも少し数字が大きいのかなと感じたところです。

日暮教育長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第3号「教育に関する事務の点検及び評価について」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第4号「令和6年度末及び令和7年度成田市立小中義務教育学校教職員人事異動方針について」

井上学務課長：県費負担教職員の人事異動は、千葉県教育委員会の人事異動方針及び人事異動細目に則って行われますが、本案は千葉県教育委員会の方針等を尊重しつつ、成田市教育委員会としての人事異動方針を定めるものです。

今年度、県の人事異動方針並びに人事異動細目につきましては年度表記以外の変更点はございませんでした。

このことを踏まえ、本年度末におきましては、昨年度の基本方針を継承し、人事異動を行ってまいりたいと存じます。

《議案第4号に対する質疑》

特になし

日暮教育長：特にないようですので、議案第4号「令和6年度末及び令和7年度成田市立小中義務教育学校教職員人事異動方針について」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

(2) 報告事項

報告第2号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により報告する。

報告第1号「令和6年度第2回成田市学区審議会報告について」

井上学務課長：本審議会では、議案2件について諮問し、報告事項2件について報告させていただきました。

まず、「議案第1号小規模特認校の就学における条件について」であります、小規模特認校制度を使って豊住小学校に就学を希望する場合の条件について、現在は、①成田市内に生活の本拠を有し、市内の学校に就学している児童または就学予定者であること、②学校行事やPTA活動などにもご協力いただけること、③保護者の送迎等により毎日安全に通学できること、④原則として、卒業までの間通学する意志があること、という4点が示されています。

今回新たに「原則として年度当初からの受入れとする」を明記することを諮問させていただきました。年度途中の転入を希望する児童の中には、困難回避先として豊住小学校への転入を検討してしまう可能性があること、年度途中の受入れの場合、人数によっては学級数や教員の定数に関わってくる可能性があることが考えられるため、原則として年度途中の受入れについては行わないということを明記することとし、委員の皆様にご答申をいただきました。

次に、「議案第2号部活動による指定学校変更の受入れ中学校について」です。

生徒数や教室数を考え、現在成田中学校では部活動による指定学校変更を停止しております。

成田中学校については引き続き停止しますが、加えて遠山中学校、吾妻中学校において令和8年度入学について受入れを停止することを諮問し、委員の皆様から答申をいただきました。

次に、「報告第1号指定学校変更・区域外就学の状況について」であります、令和6年10月1日現在の、指定学校変更・区域外就学の状況について報告いたしました。

令和6年10月1日現在、指定学校変更・区域外就学をしている児童生徒数の

合計は648名でした。また、小・中・義務教育学校について、現在から令和12年度までの児童生徒数の推移を報告しました。

主な意見としましては、「人数が減っていく学校に対して、教育委員会として検討を進めていく必要があるのではないか」「不登校解消のための指定学校変更は行っているのか」「外国人が増えているが、言葉の問題での指定学校変更の事例はあるのか」とのご意見、ご質問をいただきました。

次に、「報告第2号小規模特認校の現状について」であります。小規模特認校である豊住小学校の現状について報告しました。

委員の皆さまからの質問や意見は特にございませんでした。

《報告第1号に対する質疑》

片岡委員：小規模特認校に年度途中で転入するお子さんはこれまでいたのでしょうか。

井上学務課長：これまで年度途中の転入はありませんでしたが、文言に明記されておりましたので、市民の皆さまに説明するという意味で明記させていただきました。

佐藤委員：まず、小規模特認校への就学についてであります。個々の児童の特性があると思いますので、それに即した判断となるようお願いします。

平日の部活動に関しては、これまで通り学校で行うとありますが、最終的には平日の部活動も学校ではやらなくなるということでしょうか。

三村教育指導課長：平日の部活動の取扱いにつきましては、現時点での国の動向はわかりませんが、平日の移行も考える方向の話がありますので、その方向に進むものと思われませんが、自治体によって差がありますので、全国的に本当に平日の部活動が移行できるのかという難しいものがあるのではないかと思います。

佐藤委員：私は、平日の移行は難しいのではないかと思います。部活動は教育の一環であると考えており、教員の働き方改革という問題にも行き付くのですが、転換させるということはどこかで大きな要因がなければできない問題であると思います。

実際、高校に行けば部活動はあるわけで、高校も移行するというのであれば話は分かりますが、国の考えがどうしても付け焼刃で大局的な見方をしていないと思います。このままずるずると行ってしまうのではないかと大変危惧しております。

三村教育指導課長：私も部活動で育った人間で、育てられた人間ですので、部活動の教育的効果も大きく感じております。

また、部活の顧問をやりたくて教師になった者が多数いたり、日本のスポーツは中学校、高校の部活動が基礎となり土台となってきたことも事実です。

その一方で、今後、子どもの数が激減することがわかっていて、教員配置数も減る中で、現在の部活動数を維持することは難しい状況であり、このままいきますと各学校の部活動をいずれ減らしたり、無くさなくてはならない状況にあります。

このようなことから、成田市では、子どもたちの活動の機会を保障するために、地域移行をやってみようということでスタートしています。決して、働き方改革のために移行するものではありません。これからも地域活動で指導を継続したいという先生のために、兼職兼業の制度も整備しております。

片岡委員：保護者の方たちは、平日の放課後に体を動かしたり、何かしらの活動をやってもらいたいと考えていますが、近隣にクラブがない場合、送り迎えができない方もいると思います。そうすると格差が生じることにもなるのではないかと思います。また、そうであれば、クラブチームに入れてしまうという親御さんもあり、その場合、お金がかかっても同じ競技ができるのであれば仕方ないという選択もあると思いますが、経済的に難しい場合は、学校での活動が無くなるのであればどうしよう、放課後どう過ごそうかなる子供たちが出てくることを心配している方も多いと思います。

三村教育指導課長：子どもたちが主体的に活動できる場所を準備したいと考えています。付随して、受益者負担に移行した際の経済的面での補助についても考えているところであります。

片岡委員：移行期なので、混乱があると思いますがよろしくお願いします。

日暮教育長：モデル事業のクラブ数も増やしておりますので、様々な課題を捉えていきたいと思います。また、保護者の方々への情報発信にも取り組んでまいります。

岡本委員：部活動による指定学校変更の受け入れは、3校の他は行っているのでしょうか。地域移行後、いずれはしなくなるのでしょうか。

井上学務課長：自分の希望する部活動が無い場合への対応策でありましたが、この3校は教室がいっぱいの状況です。チームで動くと言級数が増えることもあり、受入ができない状況です。今後、子どもが減ってきて空き教室ができれば都度解除するなど、状況を見極めていきたいと思っています。

岡本委員：変更の受け入れ制度は残すが、人数の問題で受け入れが難しいということですね。

井上学務課長：今後の地域移行の動向で検討していかなければならないという課題があります。

三村教育指導課長：将来、平日の部活動が移行となるとその後はなくなると思います。

高山委員：意見なのですが、会議において、不登校解消を目的とした指定校の変更についてお話があり、教育的配慮による変更はあるということでした。私はこれを作られた方は先見の明があったなと思います。今後もこれにより、個々の子どもの実態に応じて柔軟に対

応していただけるとありがたいと思います。

《これより非公開》

報告第2号「訴訟の対応について」

《非公開を解く》

6. その他

特になし

7. 教育長閉会宣言